

第66回国際原子力機関（IAEA）総会
一般討論演説

【冒頭発言】

議長、事務局長、御列席の皆様、

日本は、原子力の平和的利用及び核不拡散を推進するIAEAの活動を高く評価しています。我が国は、グロッシー事務局長のリーダーシップを引き続き支援し、グローバルな平和と繁栄に貢献する考えです。

【NPT運用検討会議】

先月開催された核兵器不拡散条約（NPT）第10回運用検討会議において、岸田総理は、核兵器のない世界に向けた「ヒロシマ・アクション・プラン」を発表し、核兵器の不拡散と原子力の平和的利用の推進へのコミットメントを改めて表明しました。ロシアのみの反対によって成果文書のコンセンサス採択に至らなかったことは極めて遺憾ですが、我が国は、IAEAとも協力しつつ、NPTを基盤とした不拡散体制の維持・強化及び原子力の平和的利用の促進に向け、引き続き取り組む考えです。

【ウクライナの原子力施設】

日本は、ウクライナの原子力施設の状況に重大な懸念を抱いています。ロシアによる不当でいわれのないウクライナ侵略はもとより、ウクライナの原子力施設又はその付近でのロシアの軍事行為は決して許されるものではありません。日本は、ロシアの行為を最も強い言葉で非難します。

日本は、IAEAによる対ウクライナ支援やザポリジヤ原発へのミッションの派遣を含め、原子力安全及び核セキュリティの7つの柱に基づくウクライナ原子力施設の安全等の確保に向けたIAEAの継続的かつ不断の努力を評価しております。この観点から、日本はIAEAによる取組を支援するため、200万ユーロの拠出を表明しています。日本は、ウクライナにおける原子力施設及び核物質の安全とセキュリティが早急に回復される必要性を強調します。

【原子力の平和的利用（日本のIAEA支援、医療）】

（日本のIAEA支援）

原子力の平和的利用は、国際社会の繁栄に重要な役割を果たしています。原子力の有効利用により、気候変動問題やエネルギー安全保障等の様々な課題への対応及び持続可能な開発目標（SDGs）の達成が可能となります。日本は、事務局長が本年2月に立ち上げた「Rays of Hope」事業に対して、PUI（ピーユーアイ：平和的利用イニシアティブ）を通

じて、本年１００万ユーロを拠出しました。日本は、原子力の持続的な活用に向けて、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、安全性を最優先に考えるとともに、ＩＡＥＡと協働していきます。

（ＲＣＡ５０周年）

日本はＲＣＡ（原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定）の設立５０周年を歓迎します。過去５０年、ＲＣＡ締約国間の協力は原子力科学技術の平和的利用を促進し、アジア太平洋地域の人々に社会経済的便益をもたらしてきました。日本は、ＲＣＡの主要メンバーとして、１９７８年の加盟以来、ＲＣＡの活動に財政的・人的コミットを行ってきました。今後も他の締約国と協力し、ＲＣＡのプロジェクトでの協力を進める所存です。

（医療）

本ＩＡＥＡ総会開催中に、岡山大学がホウ素中性子捕捉療法（ＢＮＣＴ）の分野において「ＩＡＥＡ協働センター」の指定を受けることを嬉しく思います。日本の機関としては、ＱＳＴ、ＨＩＣＡＲＥ、ＪＡＥＡに続く指定であり、引き続き幅広い分野においてＩＡＥＡ及びその加盟国の支援に貢献していきます。

日本では、国産ラジオアイソトープによる核医学治療の患者への提供などを目標にしたアクションプランを策定しました。モリブデン-９９／テクネチウム-９９ｍの安定供給や、アクチニウム-２２５の大量製造のための研究開発強化、アスタチン-２１１実用化に向けた取組の強化などを通じて、最先端の原子力科学技術により医療体制を充実し、国民の福祉向上に貢献することを目指します。

【東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・ＡＬＰＳ処理水対策】

日本は、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉と敷地外の環境修復活動を、独自の権限と専門性を持つＩＡＥＡの協力のもと、着実に進めています。２０１１年以降、日本は２回の除染ミッションと５回の廃炉ミッションを受け入れ、ＩＡＥＡの技術的助言を得ており、ＩＡＥＡはその結果を定期的に公表しています。また、ＡＬＰＳ処理水の取扱いについては、国際的な専門家の関与とともにＩＡＥＡは、ＡＬＰＳ処理水の安全性・規制面に関するレビューやモニタリングを行っており、４月と６月には安全性と規制レビューの報告書を公開しました。

グロッシェ事務局長は、本年５月の訪日時に東京電力福島第一原子力発電所を訪問し、２年前の前回訪問時から「廃炉に著しい進展があった」と評価しました。また、「ＩＡＥＡは、処理水が太平洋に放出される際に、それが国際基準に完全に適合した形で実施され、放出は環境にいかなる害も与えることはないと確認できる」と言及しています。

日本は、独立、客観的かつ透明性のある方法で実施されているＩＡＥＡのプロフェッショ

ナルな取組みを高く評価しており、ＩＡＥＡを始め国際社会と協力し、国内外の安全性基準に従った透明で科学的な取組を進めます。

(原子力安全)

原子力安全の分野においても、国際社会との連携を引き続き重視しています。

日本は、ＩＡＥＡ安全基準委員会において、委員として参画しており、日本国内における原子力・放射線の安全に係る経験や知見を共有することにより、原子力規制の改善に取り組んでいきます。また、本年６～７月に開催された使用済燃料管理及び放射性廃棄物管理の安全に関する条約第７回会合のレビュープロセスに参加し、使用済燃料及び放射性廃棄物の管理の安全に貢献しました。今後も、原子力安全条約第８回及び第９回合同検討会合のレビュープロセスを通じ、原子力安全に貢献してまいります。

さらに、日本は、福島ＩＡＥＡ緊急時対応能力研修センター（ＣＢＣ）の活動を支援し、東京電力福島第一原子力発電所事故の経験を踏まえた国際的な原子力安全の強化にも貢献しています。同時に、原発導入国の基盤整備や原子力人材育成等の支援に取り組んでいきます。

(核セキュリティ)

核セキュリティは、国際社会が取り組むべき重要な課題の一つです。

日本は、東京大学研究炉「弥生」、京都大学臨界集合体実験装置（ＫＵＣＡ）の高濃縮ウラン燃料の撤去をはじめ、国際社会の脅威となり得る核物質の最小化に積極的に取り組んでいます。９月には、我が国で高濃縮ウラン燃料を有する最後の大学研究炉である近畿大学原子炉の高濃縮ウラン燃料撤去及び低濃縮化を実施することを決定しました。

日本は、国際的な核セキュリティ強化のために、ＩＡＥＡと連携し、日本原子力研究開発機構（ＪＡＥＡ）の核不拡散・核セキュリティ総合支援センター（ＩＳＣＮ）を通じた地域の人材育成等を、コロナ禍の経験を踏まえたより効果的なトレーニングの実施等により、引き続き貢献していきます。また、昨年１０月にＪＡＥＡが核セキュリティ及び廃止措置・放射性廃棄物管理の２分野において「ＩＡＥＡ協働センター」に指定されたことを受け、両分野においてＩＡＥＡ及びその加盟国に貢献すべく、取組を更に充実してまいります。

核セキュリティの確保は一国のみでは達成できません。このため、改正核物質防護条約（CPPNM and its Amendment）及び核テロ防止条約（ＩＣＳＡＮＴ）のような法的枠組みの役割が重要です。本年３月には、改正後初となる改正核物質防護条約運用検討締約国会議が開催され、成果文書が採択されたことを歓迎します。これらの条約の普遍化に向けても引き続き取り組んでいく考えです。

【核不拡散、北朝鮮の核問題、イラン核合意】

ＩＡＥＡの保障措置は核不拡散の中核的手段であり、その更なる強化・効率化に向けたＩ

ＡＥＡの取組を強く支持します。また、包括的保障措置協定（ＣＳＡ）や追加議定書（ＡＰ）の普遍化を強く支持します。その一環として、ＡＰフレンズの枠組みによる活動や、本年６月末に開催されたラオスにおける保障措置ワークショップ支援など、様々な取組を行っています。国際社会は地域の不拡散問題の解決のため、引き続き協働すべきです。

（北朝鮮の核問題）

何よりもまず、北朝鮮の核・ミサイル開発は、国際的な不拡散体制に対する重大な挑戦であり、断固として容認できません。日本は、今月公表された北朝鮮における保障措置の適用に関するＩＡＥＡ事務局長報告での指摘を含め、北朝鮮の核開発の動向について、引き続き重大な懸念を持って注視しています。また、大陸間弾道ミサイル（ＩＣＢＭ）を含め、関連する国連安保理決議に違反する北朝鮮による前例にない一連の弾道ミサイル発射を強く非難します。北朝鮮による最近の核・ミサイル活動は、日本、地域、国際社会の平和と安全を脅かすものです。

北朝鮮の完全な非核化実現に向けて、国際社会が一体となって取り組む必要があります。日本は、北朝鮮に対して、全ての大量破壊兵器、あらゆる射程の弾道ミサイル及び関連する計画の完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄に向けた具体的な動きをとることを強く求めます。また、全ての国が関連する国連安全保障理事会決議を完全に履行する重要性を強調します。北朝鮮の非核化を実現する上で確固たる検証は不可欠であり、そのためにＩＡＥＡは重要な役割を果たすべきです。日本は事務局による検証能力及び態勢強化の取組みを高く評価しています。

（イラン核合意）

イランの核関連活動に関し、日本は、国際的な不拡散体制の強化と中東地域の安定に資するイラン核合意を支持しております。日本は、全ての関係国によるイラン核合意履行復帰に向けた外交的取組を歓迎するとともに、対話の進展に向けて積極的に貢献していきます。

また、イランの保障措置協定の実施に係る問題について、解決がみられないことを懸念します。日本はイランに対し、ＩＡＥＡと完全に協力し、未解決の問題について遅滞なく説明・解決することを求めます。

【ジェンダー平等】

ジェンダー平等の実現は、原子力の平和的利用と核不拡散分野の裾野を広げます。日本は、立ち上げの段階からマリー・キュリー奨学金事業に協力しており、本年１００万ユーロを拠出する意図を発表しました。当該事業を含むジェンダー平等を達成するためのＩＡＥＡの継続的な努力を歓迎します。

【日本の原子力政策】

（日本のエネルギー政策総論）

日本は、原子力委員会において、政府としての長期的な原子力利用に関する方向性を示す羅針盤となる「原子力利用に関する基本的考え方」を策定しており、現在、今般の原子力を取り巻く環境の変化も踏まえ、俯瞰的な観点から、この基本的考え方の改定に向けた議論を行っているところです。

東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、原子力を活用していきます。

この方針のもと、東京電力福島第一原子力発電所の事故後、これまで計10基の原子力発電所が再稼働しました。2030年に向けては、これまでのエネルギーミックスで示した原子力比率20～22%の実現のため、引き続き安全最優先で再稼働を進めていきます。日本では、クリーンエネルギー中心の経済・社会、産業構造へ転換しつつ、排出削減を経済の成長・発展につなげるGX（グリーン・トランスフォーメーション）の実現に向け、必要な施策を検討するGX実行会議を立ち上げました。エネルギーの安定供給を万全なものとしていくため、あらゆる選択肢を確保しておくことが重要です。そのため、原子力についても、再稼働に向けた関係者の総力の結集、運転期間の延長のあり方、次世代革新炉の開発・建設などについて、今後検討を進めていきます。

（研究開発分野）

高速炉については、「戦略ロードマップ」に基づき、民間の創意工夫や知恵を活かしながら、フランスや米国との協力を活用しながら研究開発を着実に進めてまいります。高温ガス炉については、昨年7月に再稼働した試験研究炉HTTRを活用しながら水素製造に係る要素技術の確立を進めてまいります。また、小型モジュール炉については、2020年代末の運転開始を目指す海外の実証プロジェクトと連携し、日本企業としても高い設計・製造能力をもって参画に向けた取組を進めているところです。

核融合については、原子力分野の国際協力の象徴であり、日本は、国際熱核融合実験炉（ITER）計画や幅広いアプローチ（BA）活動、多様な学術研究を通じた核融合研究開発の重要性を改めて強調します。2020年7月から開始されたITERの組み立ては、新型コロナ・ウイルス感染症などの影響下においても着実に進展しています。また、「核融合戦略有識者会議」を設置し、研究開発から産業育成を含む推進方策について検討を行い、来春を目途に我が国の戦略を取りまとめていくこととしています。

（プルトニウム管理）

日本は、「利用目的のないプルトニウムは持たない」との原則を堅持します。その原則に基づき、原子力委員会は、2018年に「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を策定し、プルトニウムの保有量を減少させる方針を明らかにしています。

日本の保有するプルトニウムを含む全ての核物質は、IAEAの厳格な保障措置の下、I

A E Aにより平和的活動にあるとの結論が出されており、不拡散上の問題はありません。

日本は、プルサーマルの着実な実施、保有するプルトニウムの利用及び管理の透明性を高め、厳格な保障措置を徹底し、核不拡散と原子力の平和的利用の責務を果たしていきます。

（バックエンド（放射性廃棄物最終処分、廃止措置））

日本は、原子力利用国の共通課題である放射性廃棄物の最終処分に関する国際連携を強化していきます。

主要原子力利用国や I A E A の参加の下開催した最終処分国際ラウンドテーブルにおける議論を踏まえ、日本は今後も研究協力に関するワークショップの開催や各国の進捗のフォローアップなど、更なる国際協力に向けて取り組んでいきます。

また本年4月、日本は I A E A による J A E A の原子力施設の廃止措置に係るレビュー（A R T E M I S ミッション）を受け入れました。専門家との集中的な意見交換を通じて、今後の廃止措置の改善につながる、包括的かつプロフェッショナルな提言と助言をいただきました。

（補完的補償条約）

原子力の平和的利用においては、原子力損害への国際的賠償制度の構築も重要な課題です。日本は、補完的補償条約（C S C）未締結国による同条約の早期締結に期待します。

【結語】

最後に、日本を代表し、核不拡散基金や平和的利用イニシアティブといった拠出金の効果的な活用や人的貢献も含めた I A E A への最大限の支援の継続を改めて表明し、結びとさせていただきます。（了）